

神社神道における社会福祉活動について

國學院大學日本文化研究所共同研究員 藤本 頼生

はじめに

仏教では「仏教福祉」、キリスト教では「キリスト教福祉」、天理教では「天理教社会福祉」という言葉が使われていることに象徴されるように、それぞれの宗教における体系だった学問的理念が成立し、個々の分野別研究が進んでいることが知られている。しかしながら、神社神道においては、この点、近代における歴史的な経緯から鑑みても社会福祉分野に対する活動がなかったという見方がある。この点を象徴するものとして、『福祉文化論』において次のように述べられている。

神道の場合

日本固有の宗教、神道にあつては、福祉活動との関連は少ない。恐らく神道が精神上的の信仰を中心に受け継がれてきた宗教であることに起因するのだろう。

どちらかといえば、現世の日常現実の幸福を求める福祉活動はほとんど組織的に行われていない。神道における神と人間との関係についていえば、個人の精神上的の救いの対象として神はもっぱら社などに鎮座しているという考えをとっている。したがって、神の教えを広めるために特定の人々が福祉活動を行うという形はとってこなかった。

河島修 「宗教と福祉文化」

(一番ヶ瀬康子、河島修、小林博、園田碩哉編『福祉文化論』1997 有斐閣 72頁)

しかしながら、近代においても社会福祉に関する活動に関わってきた歴史もあり、神道福祉学、神道社会福祉学といった学問的分野構築のためには、まずはこれまでの歴史的な経緯をきちんと踏まえなければならない。また戦後以降の社会福祉に関わる神社、神職の社会的活動に着目しなければならない。まずはその点について少し触れてみたい。

1、近代以降の神社、神職と福祉活動の歴史

- ・明治6年以降～24年までの神職の教誨活動
- ・明治17年の池上雪枝の感化院
- ・明治18年の神宮教院感化院
- ・明治41年の内務省主催、第一回の感化事業講習会、地方改良事業講習会
- ・近代における民生委員と神職
- ・戦後の神社界と社会福祉活動から

2、神社・神職を主体とした社会福祉に関連した活動について

教誨師による活動

保護司による活動

篤志面接員による活動

民生委員による活動

人権擁護委員、調停委員による活動

神社に関わる団体の活動(総代会、敬神婦人会、氏子青年会、ボーイスカウトなど)

神社が持ちうる施設を通じての活動(神社保育、病院や養護施設の経営、など)

社会福祉協議会等において、直接社会福祉事業に従事する兼務神職の活動

その他のボランティア系活動(NPOほか)

(資料) 神道に関わる福祉活動の類別

活動の名称	類別	主体・客体	個人か 団体が	宗教・信仰・社会共同性の 有無	性格	専門性 の有無
教誨師	更生・教化	主体(神職)	個人	宗教・信仰	更生事業(ケア・ワーク)	専門
保護司	更生・教化	主体(神職)	個人	宗教・信仰	更生事業(ケア・ワーク)	専門
篤志面接委員	更生・教化	主体(神職)	個人	宗教・信仰	更生事業(ケア・ワーク)	専門
民生委員・児童委員	社会的	主体(神職)	個人	宗教・信仰 社会共同性	社会福祉・地域福祉	専門
人権擁護委員	社会的	主体(神職)	個人	宗教・信仰 社会共同性	社会福祉・地域福祉	専門
調停委員	社会的	主体(神職)	個人	宗教・信仰 社会共同性	社会福祉・地域福祉	専門
神社に関わるまたは持ちうる団体の活動 (総代会・敬神婦人会・氏子青年会など)	社会的・教化	客体(神社)	団体	社会共同性	地域福祉(コミュニティワーク)	非専門
神社が持ちうる施設を通じた活動 (保育園・病院・養護施設経営など)	社会的・教化	客体(神社)	団体	社会共同性	社会福祉・地域福祉・介護・医療福祉等	専門
市民ボランティア系活動(個人的な活動、団体の活動)	社会的	客体(神社)	団体	社会共同性	地域福祉(コミュニティワーク)	非専門
社会福祉協議会等において、直接社会福祉事業に従事する兼務神職の活動	社会的	主体(神職)	個人	社会共同性	社会福祉・地域福祉・介護・医療福祉等	専門

3、民俗セクターからみた神道と福祉研究の可能性

上記資料は神道に関わる福祉活動の類別として、主に神職・神社の側を主体とする福祉活動の類別を示したが、神社神道の特性上、特に祭祀祭礼や習俗などの民俗文化との関連から福祉と神道との関わりを窺おうとする研究もある。この点、先行研究として以下の研究がある。

- 板井正斉「神道と福祉文化 - 神島における老人観の現在 - 」
 (『皇學館論叢』第199号 平成13年4月)
- ” 「祭りの変容と『老いの象徴性』 - 神島における二つの外部的要因から 」
 (『皇學館大学神道研究所紀要』第20輯 平成15年3月)
- ” 「『敬老神話』の発生 民俗調査資料に描かれた「敬われる老人達の島」神島 」
 (『皇學館大学社会福祉論集』5 平成14年11月)
- 櫻井治男「養老のいしぶみ」(『名賀医報』22号 平成14年11月)
- 室田一樹「鎮守の森の保育ノート(一) - 産育習俗に学ぶ 」
 (『神道宗教』第177号 平成12年1月)
- 室田一樹「鎮守の森の保育ノート」(『神道文化』第16号 平成16年11月)
- 板井正斉「神事芸能と地域社会 石見神楽の事例 」
 (『皇學館大学神道研究所所報』第60号 平成13年3月)
- 板井正斉「老人観の一考察 - 年祝いに見る老人の位置づけ 」
 (『皇學館大学社会福祉論集』第6号 平成15年11月)

一例としては、神楽の町から地域福祉に関する取り組みを行なった島根県の西部、山間部に位置する過疎地の(現浜田市)の事例があり、地域の伝統文化である石見神楽を生かした町づくりを行なっている。町内の神楽社中の中に障害者施設「桑の木園」の園生、職員が構成する社中として設立。

これにより、従前は施設を訪問した石見神楽を見物するだけであった園生らが神楽を教わり舞うようになったことで、今では社中の仲間入りを果たし、各地で公演を行うようになった。さらには神楽面や衣装などの道具の製作販売を行う授産施設も開設され、伝統産業の継承や地域の人々の就労二-

ズを適えた上に、人的交流にも一役かっており、まさに心の豊かさの希求、民俗文化から「福祉文化」が花開いた様を示す一例といえる。

また「おがたま緑の少年団」(京都)やNPO岩屋の杜(京都)、千年の森の会(茨城)、千年の森づくり委員会(東京)、ワンファミリー仙台(宮城)など、神社、神職が中心となって設立したNPO、ボランティア団体も近年多く設立させてきている。こうした団体の活動についても研究を進めていかねばならない。

神道と福祉についての研究はまだ萌芽期であり、ゆえにその可能性もある。その見方としては、

神職、神社を主体とした福祉との関わりをみる見方

民俗文化から福祉との関わりをみる見方

の大きく二つに分かれるものと考えられる。 については戦後以降、その活動が他の宗教教団の宗教者、教会等と意識、動機などをはじめとして、何がどう異なるのかという点を明確化することが必要であろう。また については、特に神社、神職側ではなく主体が一般の人々であり、その活動を行うことの意識や理念についてより深く研究を進めてゆく必要がある。

神道、神社は

自然的環境

文化の伝承・創造環境

人的・社会的組織環境

の三点を内包している存在であり、この三点を主体、対象、方法、思想という社会福祉を構成する要素をうまく取り入れながら、地域社会と今一度深く結びついてゆくことが社会貢献に向けた取り組みとして必要であると考えられる。

【その他 参考文献】

藤本頼生「近現代の神社神道における社会福祉事業について」

(『神社本庁教学研究所紀要』第10号 平成17年3月)

” 「近代における民間社会事業と宗教 感化院の設立をめぐる」

(『神社本庁教学研究所紀要』第11号 平成18年3月)

” 「宗教者の養成と社会福祉 神社神道との関わりから」

(弓山達也編『現代における宗教者の育成』平成18年5月 大正大学出版会)

” 「戦後における神社界の社会奉仕活動 - ハンセン病施設の神社再興をめぐる」

(『皇學館大学神道研究所紀要』第20輯 平成15年3月)

櫻井治男「神社神道と社会福祉」

(国際宗教研究所編『現代宗教』2002 平成14年4月 東京堂出版)

” 「神道と福祉」(『皇學館大学神道研究所紀要』第13輯 平成9年3月)

櫻井治男、井守哲郎、稲場圭信、板井正斉、藤本頼生「福祉文化と神道文化」

(『神道文化』第16号 平成16年11月)

以上